

一宮市障害者自立支援協議会 運営会議（平成22年度第4回）

開催日時 平成22年7月28日（水）午後1時30分から
場所 思いやり会館 3階会議室

1、あいさつ

福祉課長より本会の協力についてのお礼
福祉課副主監あいさつ

2、議事

（1）個別支援会議の報告

6月30日：特別支援学校高等部3年生。児童養護施設入所中。卒業後一宮市で生活の場を確保するために会議が開催されたが、本人の希望は両親の近くでの生活であり、両親は他市の県営住宅に仮当選し、同居できる可能性が出てきたので、生活・就労とも両親居住地周辺も含めて検討することになった。

7月3日：知的障害があると思われる59歳男性。両親亡き後、叔父の援助を受けて生活してきたが、叔父が高齢になり、本人への援助ができなくなった。今後ケアホームに入所すること、金銭管理や日中活動等について決まった。

7月6日：知的障害のある男性。自宅で父親とトラブルあり。関わっている各機関の認識を共有し、今後の支援方法について検討した。

7月12日：現在入院中の知的障害の男性。退院後独居生活に戻るために、ショートステイ、作業所の実習を体験していただき、まず単身生活が可能かどうかの検討が必要との意見がでた。

7月12日のケースについて

まず退院ありきの会議だったが、本人の不安を取り除く援助や、退院後の支援が決まっていない段階で退院が決まっていた。このような対応では、地域に出ても上手くいかないケースが増える可能性がある。

社会的入院できる場合もあるが、各医療機関の方針で決定されているか。

昨日から30日まで入所施設の短期入所に入っている。常に話し相手が必要な方。

地域活動支援センターTは他の利用者に迷惑がかかる人は対象外。

24時間対応できる機関を確保する必要がある。本ケースは日中は地域活動支援センター、緊急は病院で受け入れをお願いしたい。精神の方は医療機関との関係が残っていないと困る。

重度の人のホームの場合、対応は個別的になり、予算が必要。

社会復帰促進がすすむと、24 時間対応が必要なケースもでてくることが予測される。
相談支援センターのみでは対応できない。

(2) 生活支援部会の進捗状況について

議事録参照

バスツアー：来年春には第2回を計画している。

コース　あすか　かすみ草　MOVE

(3) 本会報告

発達支援部会について本会の承認得られた。

メンバー：部会長、児童デイ、学校教育課、医療機関（心理士）、児相、発達障害者支援センター、保健センター、子育て支援課、療育サポートプラザ、福祉課（事務局）などが考えられる。次回、メンバー（案）を提示

検討内容は運営部会からは示さず、まずは専門部会で話し合い、運営会議に報告する。

3、連絡・その他

本年度も講演会を開催する。

予算はないので、スーパーバイザーの講演会と協議会の発表。（次年度は予算確保してシンポジウムをやりたい）

12月に市主催の講演会開催予定のため、1月以降の日曜日に開催。

11月次回の本会で本会委員に参加の呼びかけをしたい。

スーパーバイザーへの連絡は圏域アドバイザーに依頼。

一宮市障害者自立支援協議会 運営会議（平成22年度第5回）

開催日時 平成22年8月25日（水）午後1時30分から

場所 一宮市役所 5階 第1会議室

1、あいさつ

2、議事

（1）個別支援会議の報告

8月23日：46歳知的障害の男性。現在入院中だが、退院後、自宅での単身生活に戻るために開催。先月第1回の個別支援会議があり、今回は2回目。先回の会議後入所施設のショートを経験。作業所の体験も行う予定だったが、ショートの体験が苦痛だったらしく、医師からストップがかかった。病院としては環境を整えば8月末に退院の方針。退院後のプランとしては、日中（月～金 or 土）はデイケアオアシスへ。朝の送り出しと夕方の買い物・料理・掃除等の支援をヘルパーで。緊急時には病院が対応することになった。

本人の不安を誰かが解消する必要あり。デイケアのスタッフが受け止めることを確認した。

（2）生活支援部会の進捗状況について

議事録参照

- 1 バスツアー：ホームページでも広報する。申し込み先 - あすか。応募者多数なら抽選。
- 2 精神障害者の地域移行：暮らしの場所の確保が難しい。
- 3 ネットワーク作り：まずヘルパー連絡会を立ち上げたい。事業所でサービスに差があり、介護との連携が良くないこともあり必要。立ち上げに向けて準備を始めることは運営会議として承認。発足後は生活支援部会の下部組織と考えている。

（3）新しい部会について

資料参照

まず現状把握、乳幼児期の早期発見、早期療育に取り組む。

勉強会からスタート。講師の予算はないので、つぼみの会など、予算がかからない人を考えたい。

メンバーは原案通り。

今後事務局で委員に依頼をかける

(4) 講演会について

スーパーバイザーの山田氏に講師を依頼する。

テーマ：先進地域の状況、最新の国の動き（制度、法）、自立支援協議会について（国、県、先進地域）、一宮市自立支援協議会の評価など

3 連絡、その他

(1) ・相談支援センターとして相談を受ける時、居住の場に困る人が増えているが、一宮市はホームの数が足りない。居住の相談があった場合、相談支援としてどう対応するのか助言ほしい。

- ・10月～ケアホームを始めるが、福祉会利用者で定員に達する見込み。緊急、帰る場所がない人はホームで対応してきた。今、入所施設の入所は現実には空いているし、緊急にケアホームの必要な人は各施設から報告がないので、ケアホームを作っても利用者がいない。
- ・4月ホーム新築。6名の枠だが希望者が多く、別に借家を借りて対応すべきか検討中。しかし地域が分散すると職員配置の問題がある。通所＋ホームをセットで希望する人が多く、今までは受け止めてきたが、今後は難しい。
- ・入所は30人程度の待ちがある。居住の相談があったら待機の登録を勧めるか、相談支援を紹介する。
- ・精神のグループホームをやりたいという話はある。

一宮市が公設でホームを作り、指定管理で運営するのはどうか。また、市が設置した入所施設には先進的な役割、行き場がない人を最後に受け入れる場所であることを期待する。

利用者が慣れたところで過ごせることがよい。

放り出されようとしている人がいたら、今利用しているところがもっと頑張れるようにアドバイス。

ホームよりも施設入所支援の方が足りていないのではないか。

福祉サポートのように、民間で参入の意思があるところと上手く協力できないか。

市への要望：緊急、重症の人、天涯孤独な人は公設民営で対応して欲しい。法人に対して無利子で費用の貸付。

市が設置した入所施設の支援員に部会に参加してもらい、この問題を一緒に考えたい。時間中に支援員が抜けるのは困る。また、検討しても、結論は同じではないか。

(2) 一宮保健所より

精神障害者社会復帰促進事業について説明

平成22、23年の2年計画

一宮市障害者自立支援協議会 運営会議（平成22年度第6回）

開催日時 平成22年9月22日（水）午後1時30分から

場所 一宮市役所 6階 会議室

1、あいさつ 福祉課長

予算委員会これまでのところ予定通り

障害者請願不採択であった

2、議事

（1）個別支援会議の報告

7月9日：67歳女性。施設入所を希望しているが、介護保険認定は非該当となる。

そのことに負担を感じ、6月25日入院になった。居宅介護は介護保険が非該当の人に新たな支給決定は困難。介護保険のサービスでも入所は難しい。再度介護保険の要介護認定と障害福祉サービスの障害程度区分認定を受け、利用できるサービス内容を検討することになった。

7月22日：65歳女性。65歳を迎えるにあたり、障害福祉サービスから介護保険サービスに切り替わる。支援機関の引継ぎと情報の共有、支援方法の統一を行った。今後はヘルパー、通院介助などを活用し在宅生活を支援すること等が決まった。

8月18日：26歳男性。障害者雇用で就労していたが、財布を盗んで警察に捕まり解雇。家族との関係がよくない。今後一般就労は難しいと思われるため、精神科への通院を支援しながら就労継続Aを勧める。

8月30日：18歳男性。3月に養護学校を卒業。4月から入院中。現在まで入院が続いている。医療的ケアの必要性が高いので在宅での介護方法の確認や訪問介護、日中活動、移動入浴の利用について決まる。今後施設の準備が整い次第退院。

9月6日：19歳女性。療育C。就職先が見つからないため、尾張西部就業・生活支援センターが支援しており、春から開拓校に通うことが決まっていたが心身の調子を崩し、受診。日中の過ごし方など助言。胃カメラの結果が出るまでは現状の支援を続けることを確認。

9月15日：50歳女性。療育A。同胞（長女）からの虐待に続き、次女による虐待が始まり、次女により福祉サービスの利用も止められてしまった。サービス再開できるように支援者が説明し、母と2人の救済をするため、今後個別支援会議を開催する。

補足

養護学校にもほとんど行けず、入退院を繰り返していた。今は退院した。施設スタッフ不慣れのため、母も一緒に通ってもらっている。母ストレス大。
双子。弟は高校から不登校。両親、祖父母も知的障害という家庭。25年間借金を払い続けていることがわかった。
本人を家から救済し、母も保護したい。認定区分が出ていないが、施設入所を考えている。

(2) 生活支援部会の進捗状況について

議事録参照

- 1 バスツアー申し込み 30 人以上になった。当日パンフ、施設案内配布。次回からは大学への募集はなしでよいか？人が集まらないよりはよいかもしれないが。
- 2 居宅介護事業所ネットワーク（連絡会）立ち上げ
10月20日（水）午後3時30分～10分間
居宅介護事業所には声かけした。

(3) 新しい部会について

ほぼメンバー決まった

第1回を10月中～下旬に予定

第2回は11月17又は19日

児童デイ連絡会は下部組織としてとらえる

(4) 講演会について

山田優氏に講師を依頼した。

テーマは講師に選んでもらう。

1月下旬に開催予定。日曜日開催。1月16, 23, 30日（午後）の中で講師と会場を調整する。

3 連絡、その他

特になし

一宮市障害者自立支援協議会 運営会議（平成22年度第7回）

開催日時 平成22年10月27日（水）午後1時30分から

場所 一宮市役所 6階 会議室

2、あいさつ 福祉課長

福祉バスツアー無事実施された。今後も継続し、より良い方向へ向かうと良い。

2、議事

（1）個別支援会議の報告

9月28日開催 25歳女性、療育手帳をこの年で始めて取得した。福祉サービスの利用（就労支援）を検討したが、緩やかに就労へつなげるため、就労継続支援B型の利用を検討した。

9月30日簡易開催 19歳女性、療育C。双子、弟は就労継続支援B型利用。本人の就労支援を尾張西部就業・生活支援センターで継続しているが、開拓校へ通うことが出来ていない。今後卒業を希望する本人への支援の継続について確認を行った。

9月30日開催 19歳女性、療育C。今年3月まで入所施設入所中、養護学校卒業と同時に地域移行。自宅での生活となる。自宅の経済状況が芳しくなく、食費等の施設利用料が未払い。支払い方法の検討や本人の現在の状況について情報交換を行った。

10月1日開催 48歳女性、精神保健福祉手帳2級。81歳で要介護4の母と2人世帯でヘルパーを利用して生活しているが、2人からの苦情や要望が絶えず、事業所も関係者も対応に大変苦慮している。ケアマネの負担感も強いが母との関係は出来ているため、相談支援による事業所紹介は控え、本人のヘルパー利用について本人の自己責任で行って頂く。母の状態悪化等の緊急時に本人の相談等に対応するといった支援方針で決定。

10月14日開催 8歳女兒（手帳なし）5歳男児（療育A）の兄弟について検討。姉は不登校で精神科クリニック通院、発達障害ではないとの見立て。母が相談を様々なところに持ちかけ情報がまとまっていないため、それぞれの支援方針等について情報交換を行った。

補足

会議後の見学の結果、本人が就労移行支援事業所を選択。

家庭の借金があり、新たな問題となっている。

回収は毎日300円出来ている（500円で回収したいが）、本人にとって不機嫌なことであると危険を顧みず突発的に飛び出す行為があるため注意が常に必要。その対応

が課題。

医療機関の判断（発達障害でないと判断した根拠が無い）に疑問が残ると感じる関係者もあった。他医療機関を受診する必要もあるか。

（２）生活支援部会の進捗状況について

- ・ バスツアー開催。概ね好評で、実習希望者もあり。定員は 25 名程度が適当。ツアーの実施報告に関するチラシを作成した。
（市の協議会ホームページへの掲載について、運営会議にて承認）
- ・ 自立支援協議会の PR、広報についてパソコン等の機器購入が可能であるとのことで、ホームページの作成を検討。部会長で試作を作成。
- ・ 部会のメンバーについて、1 名発達支援部会に参加より生活支援部会を抜け、新たに居宅介護事業所に入っていただきたい。（運営会議にて承認）
- ・ 今後居宅介護事業所連絡会の立ち上げにむけ、居宅介護事業所にその中心を担っていただきたいと考えている。

（３）平成 22 年度第 2 回本会の開催について

- ・ 日程 12 月 13 日（月）の予定。
- ・ 内容 別紙（案）のとおり
- ・ 相談支援センター6 箇所増について、昨年提言書を提出したが、今年度はなしでよいか。また、その他提言すべき事柄は無いか
個別の課題は山積していると思われるが、共通して要望する事柄とまでは至っていない。昨年の提言書がリセットされ無効になったとは考えないため、提言という形はとらない。
- ・ 相談支援センターの活動報告と相談支援連絡会の報告内容を精査して、重ならないよう調整する必要がある。
- ・ 災害時要援護者支援制度の効果は
6 月に対象者約 46,000 人に案内を送付、7 月までで申請があり名簿登録は約 3,000 人。地域支援者と個別支援者には近隣の方をお願いしており、地域全体での見守り、助け合いを期待している。
- ・ 本会の議事は概ねこの案の通り進める。担当者は次回運営会議で決定する。

（４）講演会について

- ・ 日程 2 月 11 日（祝）尾西生涯学習センター 6 階にて、講師は山田優氏。
- ・ 内容 山田氏に一宮市自立支援協議会の現状について知っていただくために資料を送付予定。山田氏の感触を待って調整。
- ・ イメージとしては、昨年と同様で、先に一宮市の協議会の現状について発表し、その後山田氏の講演。評価や今後の展望についてアドバイスいただく形。

- ・ 協議会のチラシを練り直す案が生活支援部会で有り。よりわかりやすいチラシ等をつかって発表できるように講演会でもこれを有効活用したい。
- ・ 当事者交えてのシンポジウムなども効果としては良いが、人の調整や協議会というテーマで話せる人材の確保が困難と思われる。講演も含めれば時間も3～4時間は必要になると思われる。
- ・ 当日参加者にアンケートを実施、次回までに試作を作成。

3 連絡、その他

- ・ 10月31日(日)かしの木フェスティバル 雨天決行(台風でも)
- ・ 10月31日(日)きそがわ福祉会 バザー
- ・ 11月5日(金)圏域会議にあわせて精神障害者社会復帰促進(地域生活支援)事業の協議会開催。
- ・ 11月24日(水)かしの木の里で講演会(豊田市こども発達支援センター三浦医師) 運営会議と同日

一宮市障害者自立支援協議会 運営会議（平成22年度第8回）

開催日時 平成22年11月26日（金）午後1時30分から

場所 一宮市役所西分庁舎 2階 第3会議室

3、あいさつ 福祉課長

一般質問3人からあり。内容は障害者のトータルサポートシステムなど。

発達支援部会第1・2回終了しました。

12月13日には本会開催予定のため、協力を。

2、議事

（1）個別支援会議の報告

11月2日（火）：33歳、自閉症男性。10月3日に精神科医療機関を退院し、各種サービスを組み立てて在宅生活をスタートさせたが、突発的に家を出て作業所を休むことがあり。今後の具体的な対策について話し合った。

11月9日（火）：27歳男性と26歳女性の自閉症の兄妹と父親の3人で生活している家庭。父が大怪我をしたことや、本者らのニーズが変化したことから、支援内容を協議した。食事、入浴の援助や将来への準備などを話し合った。

11月11日（木）：養護学校に通う知的障害の18歳男性。てんかん発作が頻発することから自転車での自力通学が認められなくなり、現在は母親が車で送迎している。母は就労しており送迎困難な日もあるため、具体的な方法を検討したが当日は結論出ず、各機関で課題を持ち帰り。後日学校が徒歩での自力通学を認めた。

補足

月曜日になると「休みたい」が続いている。本人は一人で気ままに暮らしたいという気持ちがある。入院中は優等生だったが、母への依存あり。母と離さないと問題はおさまらない。将来居住支援が必要になる。母には介護保険の申請を勧めている。

毎日支援を入れてもこだわりが解消しない。父が怪我をした時は短期入所が使えず、支援者が自宅に泊まった。父親は2人に資産を残してできるだけ変化のない生活をさせたいと思っている。

通所事業所を利用している方の家族が突然倒れた場合、自閉症の方などは関係性のある人しか世話できない。知多地方では緊急時のために通所施設が短期入所の指定をとった（シャワーと泊まれる部屋があればよい）。圏域で緊急用の短期入所の枠を確保する案もあったが、財源の確保ができなかったと聞いている。

コスモス福祉会では以前日中の職員が施設に泊まりこんで対応したことがあったが、日中の職員に重い負担がかかる。結果的に福祉会全体が疲弊する。

きそがわ福祉会では昼間の職員は昼間の仕事に集中すべきと考え、ケアホーム定員6人のところ、3人短期入所に当てた。

一宮市は市に緊急対応の話が少ない。各福祉会の中で努力しているものと思う。

帰るめどが立たない人が緊急で短期入所を利用することがある。枠を確保し、人を配置してもそこに住み着く人が増える結果になるのでは。

短期入所は全責任を施設が負うことになるので、引き受けは慎重になる。緊急性が低いうちから受給者証を作って慣れておく必要がある。

市設置の入所施設が部屋と人を確保できると良い。

この問題は今後生活支援部会で話し合うこととする。

制約が多く、母感情的になっていた。学校と亀裂あり。学校が譲歩するための条件として1ヶ月のみ支給を認めて欲しかった。

(2) 部会の進捗状況について

生活支援部会：居宅介護事業所連絡会をスタートさせたい。連絡会は部会の下部組織と考えている。

発達支援部会：10月28日第1回目を開催。第2回はキャラバン隊の講演会で好評だった。今後はサポートブックの作成と各組織の現状把握及び課題抽出。

(3) 本会における役割分担

本会における役割分担を決定した。

(4) 講演会について

テーマ「障がいがあっても住み慣れた一宮で暮らしたい」

一宮の情報を講師にメールで送った。(金銭管理、人材確保の課題、専門部会2つあり、人材確保のためのバスツアー開催されたこと)内容等については講師からの連絡待ち。

3 連絡、その他

(1) 市内で起きた、知的障害者を父親が刺殺した事件について

今後このような事件が起きないように相談支援連絡会で話し合いを行い、相談員同士の相談体制を作るという案が出た。

担当した相談員には、弁護士から参考人招致の要請あり、父を養護すべきか迷う。この事件は障害を個人の責任にしまった社会の問題。

(2) 移動支援について

7月に国は長期かつ継続の利用を認める通達を出した。現在一宮市としては母の病

気・出産などの場合は例外的に認めている。

他市町の状況は様々。名古屋市は施設への移動も含め認めている。

相談員としては、移動支援で通学の支援をすれば、結果的に本人の自立につながると考えている。また、小学生以上の子どもは自力通学するのが通常で、障害ゆえにできないことは支援すべきではないか。

健常者の中にも辛い生活を送っている人もあり、世の中のバランスという視点も必要。要件を明確にする必要がある。

移動支援が必要な方かどうか判断するために、相談支援センターが間に入ってフィルターの役目を果たすというのはどうか。

この問題については持ち帰って検討する。